

第 20 回社会福祉士 専門科目
「社会福祉援助技術」
解答(やまだ塾解答速報の訂正版)・解説(簡易版)

2008 年 3 月 18 日 掲載

今年度は解答速報の段階ではあえて解答を 1 つに絞って掲載した。

その後は解答速報の逐一の訂正はしなかったが、今回の解説(簡易版)とあわせてやまだ塾の解答速報の訂正を行う。

また、複数回答(解なしを含む)の可能性のある問題も今回指摘している。

なお、国家試験として疑義のある問題については、4 月以降に掲載する解説(詳細版)の段階において、昨年度同様に「脇の甘い問題」として掲載する予定である。

「社会福祉援助技術」の訂正箇所

①問題 122 : 4 → 2 に訂正

番号	設問	解答速報 (1/28.6:10)	やまだ塾の 解答(解答速報の訂正版)と解説(簡易版)
111	ソーシャルワーク における「人」と 「環境」をめぐる 学説	4	やまだ塾の解答:4 1×「“ジャーメインは、生態学理論視点から、問題状況は人と環境の相互作用課程の結果であるとして「生活モデル」を提唱した”である」 2×「“パートレット”の説明である」 3×「“ホルス”の説明である」 4○ 5×「“ソロモンは、エンパワメント概念をソーシャルワーク理論に導入し、差別的・抑圧的な環境によって、人々は無力な上体に追いやられると主張した”である」
112	日本社会福祉士 会の倫理綱領	5	やまだ塾の解答:5 キーワード:人権, 社会正義, 自己実現
113	アドボカシー	1	やまだ塾の解答:1 AO BO C×「Dの説明が対応する」 D×「Cの説明が対応する」

<http://www.yamadajuku.com/>

やまだ塾

Copyright(C) 2008 Shunsaku Yamada. All rights reserved.

114	ソーシャルアクション	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>A×「当事者が主体的に活動を行うことに対する専門技術的な支援を行い, “当事者とは対等な立場であること”が必要とされる」</p> <p>B○</p> <p>C○</p> <p>D×「含まれない」</p>
115	(スーパービジョンとコンサルテーション)	1	<p>やまだ塾の解答:1</p> <p>A○</p> <p>B○</p> <p>C○</p> <p>D×「“スーパービジョン”である」</p>
116	(社会調査法)	5	<p>やまだ塾の解答:5</p> <p>キーワード:母集団, 無作為抽出法, 系統抽出法</p>
117	障害者福祉施設におけるソーシャルワーカーの就労支援	5	<p>やまだ塾の解答:5</p> <p>1×「“インシデント・プロセス法とは事例検討法”である」</p> <p>2×「雇用されることの困難な障害者も念頭に置いた支援も行わなければならない」</p> <p>3×「“あらゆる”, 解説は不要であろう(愚問)」</p> <p>4×「“相談援助は直接行わず”, 解説は不要であろう(愚問)」</p> <p>5○</p>
118	ソーシャルワーカーが行う連携	2	<p>やまだ塾の解答:2</p> <p>A○</p> <p>B×「“特定の職種”, 解説は不要であろう(愚問)」</p> <p>C○</p> <p>D×「“インターベンションの段階”である」</p>
119	(ソーシャルワークのアプローチ)	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>A○</p> <p>B×「“診断主義に基づき”である」</p> <p>C○</p> <p>D×「“生態学理論に基づき”である」</p>
120	社会福祉援助活動の展開	4	<p>やまだ塾の解答:4</p> <p>1×「5の説明が対応する」</p> <p>2×「1の説明が対応する」</p> <p>3×「具体的な援助方法の選定と援助計画の立案を行う」</p> <p>4○</p> <p>5×「2の説明が対応する」</p>

121	ケアマネジメントの過程	4	<p>やまだ塾の解答:4</p> <p>1×「“エヴァリュエーション“である」</p> <p>2×「“モニタリング“である」</p> <p>3×「“アセスメント“である」</p> <p>4○</p> <p>5×「“スクリーニング“である」</p>
122	住民による高齢者見守りネットワーク	4 (2に訂正する)	<p>やまだ塾の解答:2</p> <p>AO</p> <p>BO</p> <p>C×「“早期発見・見守りネットワーク, 保健医療福祉サービス介入ネットワーク, 関係専門機関介入支援ネットワーク”である」</p> <p>D×「“地域包括支援センター”である」</p> <p><訂正の理由></p> <p>・解答番号の記載ミスでした。</p>
123	グループワークにおいて、ワーカーが設定している目標	3	<p>やまだ塾の解答:3</p> <p>A×「“全メンバーに高校進学を目指す”は“個別化の原則”に反する」</p> <p>BO</p> <p>CO</p> <p>DO</p>
124	ワーカーの発言	5	<p>やまだ塾の解答:5</p> <p>1×, 2×, 3×, 4×, 5○</p> <p>(解説)</p> <p>・あるがまます受け入れる“受容の原則”を設問の趣旨にしたいのであろうが, そもそも事例文の完成度に疑問がある。</p>
125	次回以降のワーカーの働き掛け	4	<p>やまだ塾の解答:4</p> <p>A×「“模擬試験の成績一覧を各メンバーに示す”」, BO, C×「“受験すべきそれぞれの高校を早めに指示する”」, DO</p> <p>(解説)</p> <p>・グループ活動の主体はあくまでメンバーであり, 援助者役割は側面的サポートであることが念頭にあれば解答できる。</p>
126	ワーカーの準備	2	<p>やまだ塾の解答:2</p> <p>AO</p> <p>B×「“事前に家族と連絡を取り”は, 利用者の意思を尊重するという“自己決定の原則”に反する」</p>

			CO DO
127	初回面接において安心させる配慮として行うワーカーの行動	1	やまだ塾の解答:1 AO BO C×「根拠のない発言やなぐさめは慎むべきである」 D×「医師の役割である」
128	ワーカーが採るべき今後の援助の方向性	3	やまだ塾の解答:3 AO B×「いずれ必要になる面接であるが、次回の面接に向けての当面の対応としては不適切である」 CO DO
129	ワーカーが面接前に行う準備	3	やまだ塾の解答:3 AO B×「“母子生活支援施設への入所の手はずをあらかじめ進めておく”は、利用者の意思を尊重するという“自己決定の原則”に反する」 CO DO
130	ワーカーの応答	5	やまだ塾の解答:5 A×「“現実を直視させ、評価する”」、B×「“決心を急ぐように促す”」、CO, DO (解説) ・面接に求められる“傾聴・受容・共感”が念頭にあれば解答できる。
131	ワーカーが行う対応	5	やまだ塾の解答:5 A×「“参加を勧める”」、B×「“精神科の受診を勧める”」、C×「“Rさんに代わって入所の意向を伝える”」、DO (解説) ・面接に求められる“支持的態度、自己決定の尊重”が念頭にあれば解答できる。
132	ワーカーの応答	1	やまだ塾の解答:1 AO, BO, C×「根拠のない発言は慎むべきである」、D×「根拠のない発言は慎むべきである」 (解説)

			・面接技法のうち“感情の反映”が求められる状況である。
133	ワーカーがアセスメントすべき内容	2	やまだ塾の解答:2 AO B×「“経済的な状況(夫の収入)”をアセスメントすべき段階ではない」 CO DO
134	スーパーバイザーの発言	4	やまだ塾の解答:4 A×「ワーカーの発言内容は“非審判的態度の原則”に反するものである」 BO CO DO
135	ワーカーの活動	5	やまだ塾の解答:5 1×「“事後評価”であり不適切である」 2×「“発想支援法”であり不適切である」 3×「“事前評価”であり不適切である」 4×「“援助計画”であり不適切である」 5O
136	ワーカーが行う対応	4	やまだ塾の解答:4 A×「“一般雇用慣れるための訓練を行う”」, BO, CO, D×「“責任ある立場になるように励ます”」 (解説) ・“別の場所に通うことに不安”を感じている利用者への対応としては、“傾聴・受容・共感, 支持的態度, 自己決定の尊重”が求められる。
137	ワーカーの対応	2	やまだ塾の解答:2 AO BO C×「“手配する”では問題解決にはならず, また“自己決定の原則”に反する」 D×「“強く叱責する”は“非審判的態度の原則”に反する」
138	専門員の面接技法	3	やまだ塾の解答:3 1×, 2×, 3O, 4×, 5× (解説) ・利用者の感情に焦点を当て, 利用者共感できたことを言葉に表

			す“感情の反映”を求める設問である。
139	専門員が行う対応	4	やまだ塾の解答:4 A×「インテーク段階において、“施設入所を勧める”は不適切である」 BO CO DO
140	次回の訪問面接で専門員が行うこと	2	やまだ塾の解答:2 AO BO C×「事後評価”であり不適切である」 DO